

## 経由更新とは

経由更新とは、運転免許証等の更新手続を住所地を管轄する公安委員会以外の公安委員会で行うことです。

## 経由更新ができる方

経由更新対象：① 鹿児島県以外の住所であること  
② 更新連絡書に「優良」又は「一般」と記載されていること

なお次の方は、経由更新はできません。

- ▶ 身体の状況に応じた免許条件（眼鏡等、補聴器又は特定後写鏡使用の条件を除く。）が付与されている方
- ▶ 住所、氏名等の変更を合わせて行う方
- ▶ 免許証を紛失し、再交付の申請を併せて行う方
- ▶ 誕生日を過ぎた方でマイナ免許証を持っていない方
- ▶ 過去5年以内に免許を失効し、再取得した方

## 経由更新の期間

保有状況	運転免許証のみ	マイナ免許証（2枚持ち含む）
期間	免許証の有効期間が満了する直前の誕生日まで	免許証の有効期間が満了する直前の誕生日の1か月前から1か月後までの約2か月間

## 経由更新場所・時間

受付窓口	曜日	受付時間
交通安全教育センター	月～木 日	08:30～09:00 13:00～13:30

## 必要なもの

- 住所地公安委員会から送付された運転免許証等更新連絡書（はがき）
- 写真 1枚
- 更新手数料及び経由手数料及び講習手数料  
(更新手数料は、住所地都道府県の収入証紙又は納入を証明する書類)

保有状況	運転免許証のみの方	<input type="radio"/> 運転免許証
	マイナ免許証のみの方	<input type="radio"/> マイナ免許証
	2枚持ちの方	<input type="radio"/> 運転免許証 <input type="radio"/> マイナ免許証
70歳以上になる方		<input type="radio"/> 高齢者講習終了証明書
75歳以上になる方		<input type="radio"/> 高齢者講習終了証明書 <input type="radio"/> 認知機能検査結果通知書 又は 診断書提出確認書 <input type="radio"/> 運転技能検査結果通知書 ※ 一定の違反がある方のみ
視力や聴力に不安のある方		<input type="radio"/> 眼鏡、補聴器等
再交付手続きを伴う方		<input type="radio"/> 身分を証明する書類（顔写真付は1種類、顔写真なしは2種類）
外国人の方		<input type="radio"/> 在留カード、特別永住者証明書又は在留資格・在留期間が記載された住民票

## 手数料

		住所地で交付・記録を受ける場合	鹿児島県で交付・記録を受ける場合
更新 手数料※	経由手数料	750円	1,700円
	免許証のみ	2,750円	-
	マイナ免許証のみ	1,950円	1,000円
講習 手数料	2枚持ち	2,850円	2,500円
	優良運転者（30分）	500円	
	一般運転者（1時間）	800円	
	オンライン講習（優良・一般）	200円	
高齢者講習終了者		-	

更新手数料は、住所地の収入証紙又は住所地が指定する納入方法により納入した証明書が必要となります。  
納入方法等については、住所地の免許センターにお問い合わせください。

## その他

- (1) マイナ免許証は、鹿児島県で記録を受ける場合のみ即日記録を行います。
- (2) 免許証・マイナ免許証の2枚持ちで、マイナ免許証のみ即日記録可能です。
- (3) 住所地の免許センターで交付・記録を希望される場合は、全て後日対応となります。
- (4) 免許証については、住所地の免許センターで交付を受けるか、郵送にて交付します。なお、郵送については、別途経費を負担していただきます。
- (5) 経由申請では保有状況変更はできませんが、2枚持ちからマイナ免許証のみに変更する場合のみ対応可能です。
- (6) 鹿児島県の免許住所の方が、他都道府県で経由更新を受ける場合は、経由地都道府県免許センターに問い合わせてください。
- (7) 写真について
  - 写真の基準 ※適合しない写真は申請には使えません。
    - ▶ 大きさ縦3cm・横2.4cm（カットした大きさ）
    - ▶ 申請日から6か月以内に撮影したもの
    - ▶ 無帽、正面、無背景、無加工